\bigcirc 環国経 土 済 境交産 省省省 告 示 第 号

定 に 都 基 市 づ \mathcal{O} き、 低 炭 素 建 築 化 物 \mathcal{O} に 促 進 係 に る 関 エ ネ す る ル ギ 法 律 \mathcal{O} 平 使 成 用 \mathcal{O} + 合 匹 理 年 化 法 \mathcal{O} 律 第 層 八 \mathcal{O} + 促 兀 進 号) そ \mathcal{O} 第 他 \mathcal{O} 五 建 + 築 几 条 物 第 \mathcal{O} 低 炭 項 第 素 化 号 \mathcal{O} 促 \mathcal{O} 進 規

通業

 \mathcal{O} た \emptyset に 誘 導 すべ き基 準 平 成二 + 兀 年 環国経 土 済 交 産 省省省 告示 第 百 十九号) の 一 部 を次 0 ように 改 正 す る。

令 和 兀 年 八 月 十六 日

経 済 産 業 大 臣 西 村 康 稔

玉 土 交 通 大 臣 斉 藤 鉄 夫

環 境 大 臣 西 村 明 宏

本 則 を 次 \mathcal{O} ょ う に 改 8 る

建 襁 核 F7 庥 \mathcal{N} H 7 H [9 庚 \mathbb{H} 9 $\Box \triangleright$ 型 $\overrightarrow{\Box}$ 9 圍 9 田田 進 9 4 . 73 8 続 滸 4 >, 14 惠 業

欽 9 舥 ζ Q_{λ} 徭 4 \mathcal{H} S 描 Ţ \mathcal{N} 建築: 杨 9 |X|分に 心 <u>`</u> ψ Ż Ŋ 7 ÌК 該 徭 \vdash から 徭 4 \mathcal{H} S (1) 定 Z \mathcal{N} 嶣

準 7 滷 $\Box \triangleright$ 4 \mathcal{W} 1 $rac{1}{2}$

舥 # 宇 光響 分 (建 **郷物のエネラボー** 消費性 能の向上 4 が、治 律 (平成27年法) 律第53 <u>m</u> 第11条

0 梦 # 徭 田 費 9 $\widetilde{(1)}$ 甪 甽 义 続 屈 伤 爻 ᅱ ζ 導設計 建 分 嶣 绺 戡 皿 9 ¥ 卓 币 準 杒 諰 4 \square 严 H 欽 萬 荢 ⟨F \rightarrow \mathcal{W} Н 则 # 業 $\stackrel{\sim}{\smile}$ \mathcal{O} 1 ペルギ # 往 渺 $rac{1}{2}$ 9 5 ⟨F 出 炎 些 徭 治 ٧٧ 分 欽 [Н 費 籴 H 溢 4往 R 7 5 徭 費 及 4招 7 10条 Ç # 甽 葉 ٧٧ **⅓** 徭 # [業 にどび 12 溢 义 [舥 絩 条 消 \dashv 費 \vdash 4 Πĺ 9 山口 費 川 إ 定 戡 声 $_{\circ}^{\square}$ 甽 政 F7 Ø, \mathcal{C}_{i} 定 H \square \mathcal{N} 戡 川 Y! 定 <u>(1)</u> 彰 1 $\stackrel{\sim}{\smile}$ 卓 of 9 ⟨E 4 単 П B B 作 9 #1 襁 基 4 1 非住 成28年 0 杒 業 \mathcal{N} $rac{1}{2}$ 9 <u>[1</u> 垂 麫 告 9 滷 襁 部分 楼 \Box 谾 諩 欽 嶣 A. 済 $\widehat{\mathbb{Z}}$ 9 H 半 \mathcal{N} 產 誘 $\cancel{\wedge}$ \dashv \mathcal{C}^{+} 牃 欽 禅 $\stackrel{\sim}{\tau}$ 9 歩 _ # 基 # H γ • 業 \rightarrow 囲 闸 $\overline{}$ $\stackrel{\sim}{\sim}$ 消 告 \vdash # 炎 費 米 輿 回 H 襁 靊 卓 涶 溢 \forall 杒 4 I 빳 $\stackrel{\sim}{\smile}$ 費 ٩Į ⟨Ŀ # $\tilde{\forall}$ 甽 舥 $rac{1}{2}$ 9 [消 9 声 樑 翐 ٧٧

条 2 徭 9 ٧V 13 続 徭 籴 禅 义 \vdash 訳 及 屈 ᅱ \mathbb{I} Ç ||| 建 <u>(1)</u> 回 徭 戡 C 4 714条 欬 定 9 4 Н Ĥ 9 \rightarrow 抍 \mathcal{W} 戡 7 田 嶣 泄 定 # 伤 業 뺤 京 (1) 承 分 住 溢 4 4F 舥 14 $|\mathbb{I}|$ B 費 <u>ز</u> 10 1 甽 条 ٧٧ H $rac{1}{2}$ 芨 0 \angle 舥 伤 概 些 义 \aleph . 필 分 諩 4 蕉 <u>(1</u> (建 C; ° 黙 半 绺 定 欽 4 核 0 9 H \mathcal{N} \rightarrow 嶣 H $\stackrel{\sim}{\vdash}$ \cancel{k} 半 9 ナル # 宇 F7 \mathbb{I} 嵐 溢 \Box 4 5 4 患 消 費 甽 \mathcal{O} ٧٧ 9 往 \mathcal{C}^{+} 招 9 鮃 0 H 0 $rac{1}{2}$ 数 $\widetilde{\restriction}$ 回 \subset が \vdash S $\widetilde{\cap}$ 回 4 山 3 黓 4 F. H \square 9 \mathcal{N} \mathcal{O} 法 葉 甪 甪 剎 仂 仇 律 뺤 舥 畍 49 5 分 ⟨Ŀ

舥

湬 4 なころ、 ယ H κ_9 \rightarrow 嶣 井 業 回 # 回 F7 $\widehat{\mathbb{H}}$ 声 滷 伤 \square 溢 翀 9 費 4 H 靊 \mathcal{O} 宅部分の誘導 Œ 9 緷 単 9 H $rac{1}{2}$ 4 9 <u>(1</u> 5 宇 回 // 以外 影計一 4 山 H \square 9 9 欽 宇 甪 嶣 H 册 業 伤 些 ネルギ 承 4 5 4F 分 9 徭 ٧٧ 0 13 概 消 柔 区 滸 費 誤 ᅱ 政 ζ 回 إ 第14条 H \Box 葉 欻 準 H 畍 9 4黙 √F $\stackrel{\sim}{\smile}$ 嶣 第13条 業 定 # F7 彰 溢 ⟨Ŀ 9 徭 舥 費 B 10 ω 1 甽 屈 及 条 $rac{1}{2}$ \mathcal{Z} 徭 舥 킫 2 \vdash (1 Пþ 9 訨 卓 9 畆 嶣 <u>[1</u> 教 戡 業 ⋾ F7 定 圇

徭

屈 $rac{1}{2}$ <u>`</u> 舥 単 葉 業 9 数 渺 痼 d₽ 第10条 $rac{1}{2}$ 4 \mathcal{N}_{9} 徭 0 声 \square 9 宇 宅部分の 誘導基準 次工工 ネクギ . 溢 曹 量は 葚 準 渺 ⟨L 徭 514条 舥 2

徭 ネルギ H 費 B ω 4 葉 甽 可 1 # 業 $\widetilde{()}$ 政 \sim Ç 畍 戡 衎 談灣 溢 √F 定 出 1 費 徭 4 些 9 13 葉 分 甽 旅 B 業 条 H 葚 及 $\Box \triangleright$ Ç <u>(1)</u> 基 徭 業 次工工 金 業 なころ <u>(1</u> ω 出 渺 屈 蔨 ネルギ 뺤 √F $\Box \triangleright$ 徭 分 4 第14条 \vdash 声 嶣 R B 9 作 [半 \mathcal{C}^{μ} 徭 教 消 9 4 畍 曹 值 \mathcal{O} 0 ⟨E \sim 屈 إ 建 徭 $rac{1}{2}$ 10 Ċ 徭 绺 籴 쬒 II 杒 \vdash H 卓 葉 声 徭 $\widehat{\mathbb{Z}}$ 9 業 $\widetilde{\restriction}$ \mathcal{O} \square 数 渺 \dashv 卓 といては (2) .. 信 「核 ⟨E \square 9 \sim 第10条 鱼 0 4 $\Box \triangleright$ 建 複 出 \mathcal{N} 部分 葉 徭 $\Box \triangleright$ 绺 準 建 参 2 9 绺 Пþ **₩** 概 Jþ 梦 \mathcal{C} \square 5 9 第15条及び第16条の の誘導 滸 型 任 ٧٧ =||| 治部 罚 1 Œ 欻 Ö H 惠 麫 イイン 次工工 業 滸 彰 ネル 基 # 4F 規 舥 準 [定 溢 # 籴 欬 7 費 消 徭 H 屾 ٦

種 绺 杨 9 低低 泯 紫允 1の促 進 9 4 . B F7 . 誘導 á >, 14 M 9 街 9 葉 淮

of 建 \mathcal{N} 炎 わかに 绺 法 9 梦 無 舥 S $\widehat{\mathbb{Z}}$ H × \dashv Ñ \Box B 4 譃 徭 法 \Box \aleph \mathcal{O} J, Ĩ (1 \sim 定 $rac{1}{2}$ # 5 Š 年 ري ه Ŋ 告 基準のいずれかに 部分及び住 第53条 舥 出 \vdash 屈 部分に 9 蔨 戡 \Box ひいて、 of 定 $\widetilde{1}$ B 9 1 \mathcal{N} \sim 0 認 N ż 币 4 ぞれ第 9 1 # 温品 都 \vdash B \bowtie # \subset 9 ¥ 97 徭 魚 ٧٧ 誤 2 $rac{1}{2}$ (1) 4 쌞 六 压 \mathcal{W} Z 9 輿 田 繏 B 梦 蕉 進 準 7 複 9 黙

徭 次の \bowtie H 0 <u>(1)</u> 蓝 Ţ \mathcal{N} 単 绺 杒 <u>의</u> |지 分 <u>.</u> ۲٦ 否 <u>`</u> ψ ż N 7 账 赆 \vdash × Ñ 2 rī 定 B N9 基 準 <u>(1</u> 嵐 $\Box \triangleright$ j \mathcal{N} 1

Ĥ 伤 連 绺 楼 及 、 以 井 回住宅 継 後の $\begin{pmatrix} 1 \end{pmatrix}$ 及び (2)河邁 $\Box \triangleright$ 4 N Œ 0

S

B

B

1

 \sim

 \cap

- 徭 \sim $\widetilde{7}$ \forall | 永続| ないて 丰 ·· | 的に 可能エネルギー源 再生 . 型用 るする 可能、 Н 1 ・ネルギ $rac{1}{2}$ びべ (太陽光、 S NH. · 利用 $\mathcal{O}_{\mathcal{I}}$ \mathcal{C} 設備」 認めて 風力その他非化石エネルギー源のうち、エ かる という。) ものをいう。)の利用 が設けられてい (1) B 資 1 4 \sim B 設編 ネノギー源 | (以下
- (2)次のイからリ H たに越げる 点 のので ち、いずれかの項目に 蔨 $\Box \triangleright$ बं B (Y \sim
- \angle 節水に関する取組について、次のいずれかに該当 るか (1 \sim

 $\sum_{i=1}^{n}$

野

뻳

र्ब

 \mathcal{O}

便

器の半

数以上に節水に資す

 \mathcal{N}

阑

器が採

田

N Z

くてい

B

1

 \sim

 \sim

- (\Box) 野 嗣 af \mathcal{N} 水栓の半数以上に節水に資する \neq 栓が採用 されている (1
- > 物に しいては、 定 置型の 住戸の半数以上に設けられている 쏊 気食器洗い機が設けられている (1 (Y \cap \sim 0 ただ $\dot{\bigcap}$ 井回 田 光維 及び複 連 穄
- П 順 大 、 #月 水又は 雑排水の利用のための設備が設けられてい \mathcal{N} (1 \sim
- \geq エネルギー 管理に関する取組に しいて、次のいずれかに 談 账 4 \mathcal{W} \mathcal{C}
- いい。 # 招 光の光 数以 Ş ΗE 上に製けるれている M ネルギー なべ S 製け 鼯 5 · 治 庚 れてい 費 田 画门 4 宅の所有者が使用する空気調和設備、 肥 関する 整 B 4 (1 る情報について、 B \sim \sim 0 7 めの制御 7 T, <u>`</u> 幾 共同住 捫 個別に計測、 14 光解 作 र्व 及 B 쓔 び複合建築物については、 [照明設 业 5 H 積及び表 徧 ペルギ 等の電 싓 [力 徊 14 庚 出 र्व 田 **(**', \mathcal{W} K 画 (1 Ĥ 41 鄉 \mathcal{C} の住 なべ 5 픠 49

(1

- 艦 <u>(1)</u> 整 (1 4 of \sim B \mathcal{N} \mathbb{B} 4 H 疒 N N 報ご めの制御機能 しいて、 (空気調和設備、 を有するビルエネルギー 個別に 計測、 洇 明設備 瓣 穨 及 等の電力使用 が表が 싓 管理シ 4 4 K W 41 等の建築物のエネルギー 1 $rac{1}{2}$ 5 Z, をいい。 픠 쀤 Š その電 が設けられてい 溢 庚 費 田 4 甽
- 11 # $\widetilde{(}$ 数以 大赐 强 ° ;光発 H [7 訳 艦 が設け 記設編 けられている 等の再生 られてい 可能エネルギー発 (1 B [1 \sim $\overset{\circ}{\smile}$ 4 1 井 電設備 回住 告 :海州: 翀 攻 . び 複 した . 拟 電池 連 繁物に (床に据え付け しいては、 Ø 住 F 9 $|\mathbb{I}|$
- 쓔 \sqcap トアイランド対無に 関する取組について、次のいずれかに該 账 らか (1 \sim
- $\frac{1}{2}$ 敷地 面積に対する緑地、水面 番の面 積割合が10%以上 Š H Ø 1 \sim
- 1B 1C 1C 1 \sim Ш 州 反射率の高い舗装材に J 7 被覆 \subset 4 . 国 積の敷地面積に対す N 些 合が10%以上 S
- > 築化 等の対策 をした面積の屋 根面に対する割合が20%以上 でる \mathcal{N} 1 $rac{1}{2}$
- $\widehat{\mathbb{I}}$ 緑化の対策を 7 面積の外壁面積に対する 割合が10%以 \vdash S H B 1 $rac{1}{2}$
- (分) 10%以 \vdash () である \mathcal{O} 豐 1 \sim U の割合、 > の割合の2分の1及び 9 豐 $\Box \triangleright$ Ó M
- > Ш 本住宅性能表示基準 (平成13年国土交通省告示第1346号) に定める劣化対策等級 に落る

評 角 Zy, 翀 級 ω F7 烮 账 4 B 1 \mathcal{C}

- * 甪 (引 × K K 造 建 绺 核 3 H B 1 $rac{1}{2}$
- 4 硘 آ 4 \swarrow ~ ト又は V VI 7 Y ্ **(**'' Ц 4 X ~ ~ Z Z 華 岩 点 力 \vdash \mathbb{H} 翢 4 部分 ٠ ٢٦ 寅 田 なれれ 4 Ø (1

 $rac{1}{2}$

0

- \subseteq 舥 \mathcal{O}_{λ} 単 < 穄 $\widetilde{7}$ 0 杨 H充放 おこて F7 艦 公司 冥 儡 4 軝 冥 徧 終する (建 動 绺 冊 物かい ための設備 半 \sim 5 5 쏊 ري ه 冥 をいい。 <u></u> 痩 $\widetilde{1}$ # 艦 批 溪 \subset がべ PH \wedge 製け ¥ 供給 Y बं 11 られてい るための設備 ガイソベイ W (1 Ų $rac{1}{2}$ X ti \subseteq ্ 쏊 フ ₩ 溪 煙 <u></u> 便 冊 $\widehat{\mathbb{Z}}$ ᅱ
- 垂 \triangleleft の住宅 次の (1) 及び (2) に適 बं \mathcal{N} \mathbb{C}^{+} のなっ H N 1

 \sim

2

- 1 (1) 及び (2) に 掲げ N 葉 業 <u>[1</u> 蔨 $\Box \triangleright$ 4 B 1 γ
- (2) 负 泯 田 進 野 <u>=</u>||| 欽 Н ・ペルギ · 治 費 甽 $\widehat{\angle}$ $\widetilde{1}$ 定 Z \mathcal{O} 大 法 <u>(1</u> 9~ 5 衅 E \subset 7 数 痐 4 5
- が、 低 泯 紫允 田田 進 基 業 次エネルギ 消 費 甽 $\widetilde{(1)}$ 定 S. \mathcal{W} 大 法 $\widetilde{(1)}$ 9~ 5 繟 H \subset 4 数 徊 いない
- を超 Νr ないこ \sim
- 7 低 誤 罴 化促 進 影 狡 Н ネンギ 消 費 뼂 9 算 H 大 渋

9 温 \bigcap 甪 法 <u>Щ</u> $\dot{\Box}$ 徭 53条 小数点第 \mathcal{C} 5 徭 ٧٧ \vdash 項の | | の低 規 位を切り 定 誤 Ñ 쌨 9-R 上げた数値 \mathcal{N} 印 熨 渔 定 野 9 <u>=|||</u> ---- $rac{1}{2}$ かる 次十 14 \subset ネルギ 9~ ٧٧ \cap 1 4 消 \mathcal{N} 費 甪 逥 册 J J $\widehat{\mathbb{Z}}$ 次の式に \dashv 徭 \vdash 5; \mathcal{F} いって 5 算 田中 慰 \mathcal{N} 定

Œ

 $E_T = \ (E_H + E_C + E_V + E_L + E_W - E_S - E_R + E_M) \ \times 10^{-3}$

1 の式において、Er、En、Ec、 Εv, E_L Ew. E_{s} ER及びEMは、 それぞれ次の数値 を表すものと

94

- Ę 低炭素化促進設計一次エネルギー消費量 (単位 \vdash 年につきギガジュール)
- \mathbb{H} 基準省令第4条第1項の暖房設備の設計一次エネルギー消費 ガジ 量(単位 1年につき
- $E_{\rm C}$. . 基 業 ガジュール) 省合 第4条第1項の冷房設備の設計一次エネルギー消費 . 岬 (単位 \vdash 年に ر ۱
- E_{V} . . 基準省令 S NH. ガジ 第4条第1項の機械換気設備の設計一次エネルギー消費量 ユール) (単位 \vdash 年に
- 딘 . . 葚 業 ガジュール) 省合 第4条第1項の照明設備の設計一次エネルギー消費 || (単位 \vdash 年に J 14
- IJ ₩ 基準省 Ħ ⟨F 第4条第1項の給湯設備の設計一次エネルギー消費 ĺ . 7 (単位 \vdash 年に J W
- \mathbf{E}_{S} . . 基 溢 業 費 <u>m</u>} 量の削減量 √F 第13条第 (単位 1項のエネルギー利用効率化設備に 年にしきメガジューア) よる誘導設計一 次エネルギー

 \mathbf{F}_{R} 丰 븼 \mathbf{H} 費 \mathbb{H} 第265号) 袙 で勘案したものを除く。) 可能エネルギー利用設備を用いて得られるエネルギー量 能基準 等を発 の規定により . 計 R V 畍 令における算出方法等に 基準省令第4条第1項の設計一次エネルギー (単位 \vdash 年にしゅ 廃 メガジュール) e) # 温 (平成28年国土交 (建築物エネルギ 消費 闽 一 治 渺

Œ 基準省令 舥 4条第1項のその他一次エネルギー消費量(単位 年にしきメガジュ

1/1

 \square 送送 認 定 ----素化促進基準 請住 宅の低炭素化促進 一次エネルギー消 華基: 一次エネルギー消費量は、 費 量の算 出方 茶 次の式により算出するものと

し、小数点第二位を切り上げた数値とする。

 $E_{ST} = \{ (E_{SH} + E_{SC} + E_{SV} + E_{SL} + E_{SW}) \times 0.5 + E_{M} \} \times 10^{-3}$

の式において、Est、 E_{SH} E_{SC} E_{SV} , $E_{\rm SL}$ Esw及びEwは、それぞれ次の数値を表すものと 4

 $_{\mathcal{O}}^{\circ}$

(1

 E_{ST} 庻 炭素化促進 基準一 次エネルギー消費 無 . 令 \vdash 併 こつに ギガジ η 7

 \mathbf{E}_{SH} 嶣 滸 畍 ⟨E 徭 \mathfrak{O} 籴 徭 \vdash 項の暖 房設備 一多基 準 次十八 ネノギー消 數 逥 **(**) 令 1年 ر ۱44

メガジュール)

 \mathbf{E}_{SC}

基準省 令第5条第1項の冷房設備の基準一次エネルギー消 費量 (単位 年に J H

メガジュール)

- E_{SV} 基 業 $\overrightarrow{\mathbb{P}}$ √F 徭 Ω 籴 館1 項の機械換気設備の基準一 次エネルギ · 貴 **(単** 京 \vdash 年に
- つきメガジュール)
- E_{SL} 基準省 ⟨E · 惩 73 夈 第1項の照明設備の基準一次エネルギー消費量 (単位 \vdash 年に J H
- メガジュール)
- E_{sw} 基準省 √F · 徭 7 籴 徭 \vdash 項の給湯設備の基準 次工工 ネルギ 費 (単位 併 S

NH.

- メガジュール)
- Ħ 基準省 4F 第5条第1項のその他一次エネルギー消費量(単位 1年につき メガジ

17(

舥

0 \subset 7 単 法第53条第1項に規定する所管行政庁が認めるものであ 繁物の総 合的な環境性 泗 早 角に 基 Ű, 14 標準的な建 绺 杒 \mathcal{O} \cap (1 比べて低炭素化に資 $rac{1}{2}$ する建 終後 \sim

ん 施 施 附 所 明 則

ک \mathcal{O} 告 示 は 令 和 兀 年 + 月 日 か 5 施 行

す

る。

1

(経過措置)

2 告 \mathcal{O} 築 1 五 物 7 条 示 都 次 は 第 \mathcal{O} \mathcal{O} 市 低 項 施 \mathcal{O} 炭 及 低 行 項 素 炭 75 \mathcal{O} \mathcal{O} \mathcal{O} 告 化 第 日 変 素 匹 更 \mathcal{O} 示 化 以 促 に 項 \mathcal{O} \mathcal{O} 認 下 促 進 ょ 12 \mathcal{O} る お 定 進 た 改 1 施 を に 含 \Diamond 7 関 正 行 に す 後 日 む _ 施 る 誘 \mathcal{O} لح 墳 建 行 法 築 律 す 1 日 \mathcal{O} う。 ベ 物 以 申 き 請 に 後 以 基 係 下 認 で 準 定 以 る あ 法 申 後 \mathcal{O} 工 0 て 規 請 に ネ 定 す と ル 建 に る ギ 築 1 う。 物 法 か \mathcal{O} か 第 告 \mathcal{O} لح 五 わ 使 示 5 用 1 + 第 \mathcal{O} う。 \equiv ず、 \mathcal{O} 施 五. 合 条 + 行 三 当 理 第 \mathcal{O} 分 化 を 際 条 __ 除 項 第 \mathcal{O} 現 \mathcal{O} 間 < \mathcal{O} に 認 層 存 項 な 定 \mathcal{O} す \mathcal{O} お 促 12 る 認 \mathcal{O} 従 進 係 申 建 定 そ 請 築 前 る 物 法 \mathcal{O} \mathcal{O} 認 12 第 例 他 定 係 に る 五. 12 \mathcal{O} ŧ + 建 ょ 0 \mathcal{O}

る。

3

増 築 \mathcal{O} 改 告 築 示 又 \mathcal{O} は 施 修 行 繕 \mathcal{O} 等 際 を 現 す 12 る 存 す 部 分 る が 施 行 建 日 築 以 物 後 認 \mathcal{O} 工 定 ネ 申 ル 請 ギ 建 築 消 物 費 \mathcal{O} 性 非 能 住 基 宅 潍 部 等 分 を 定 当 8 該 る 非 省 住 令 宅 部 \mathcal{O} 分 部 \mathcal{O} う を 改 ち

 \mathcal{O} 正 す 規 定 る 12 省 ょ 令 ŋ 令 玉 土 和 交 兀 年 通 大国経 臣土済 が交産 定通業 め省省 る 令 基 第 準 号。 に 適 合 次 す 項 る に ŧ お \mathcal{O} 11 に 7 限 る 改 正 省 に 令 9 と 11 て 1 う。 建 築 物 附 工 則 ネ 第 ル =ギ 項 費 1 消 性

能 基 潍 等 を 定 8 る 省 令 平 成 + 八 年 経 済 産 業 省 令 第 号。 以 下 基 潍 省 令」 کے 1 う。 第 +

条

第

 $+E_{SV}+$ 及 同 . 号 び $E_{SL} + E_{SW} + E_{SEV}$ 第十二条 口 中 超え O規定を適用 ないこと」 \times B + E_M $\} \times 10^{-3}$ J لح する場 あ る 合国に土 \mathcal{O} とあ は お交い通 亍 る の ては、 回ること」と、 は $\lceil E_{ST} =$ 当分の間 $(E_{SAC}+E_{SV}+E_{SL}+E_{SW}+E_{SEV}+E_{M})$ $\times 10^{-3}$ \perp \sim 基準 同号 省令第 1 . の 規定 + -条 中 は 適 用し $\lceil E_{ST} =$ な $\{ (E_{SAC})$ ŧ 。 と

する。

4 兀 7 合 \mathcal{O} 「する こ の 項中 は 条 改 ×10⁻³」とあるの 第 築 当 分 告 同 ŧ 又 項 表 \bigcirc は 示 \mathcal{O} 中 0 • 五. 0 に 修 施 間 五. 繕 \mathcal{O} 限 $\lceil E_{ST} =$ 行 \bigcirc 等 $\times 0.9 + E_{M}$ $\times 10^{-3}$ J \sim . 項 る。 0 カュ 同 を 際現 とあ - 号 す 5 は 七 1 に る $(E_{SH}+E_{SC}+E_{SV}+$ $\lceil E_{ST} = \{ (E_{SAC} + E_{SV} + E_{SL} + E_{SW} + E_{SEV})$ に る 部 \mathcal{O} \mathcal{O} 0 項 \mathcal{O} 表 7 分 存する施 <u>ー</u>の ま は て、 が で $\overline{\bigcirc}$ 項 基 \mathcal{O} 改 規定 • 五 準 行 及び二の 正 省 省 日 $E_{SL} + E_{SW}$ 令第 以後 同条第三項中 中 六」と、 令 附 $\overline{\bigcirc}$ 項 認定申 + 則 中 条 第 \times 0.8+E_M $\} <math>\times$ 10⁻³] とある 六〇」 同 第二号 兀 表 請 \bigcirc 項 匹 • 建 \mathcal{O} $\lceil E_{ST} =$ とあ 築 兀 及 \mathcal{O} 規 項中 \bigcirc 物 $\times 0.9+E_{M}$ $\times 10^{-3}$ 」とする。 \mathcal{U} 定 第 る \mathcal{O} 12 $\{(E_{SAC}+E_{SV}+E_{SL}+E_{SW}+E_{SEV})\}$ とあ のは 住 $\overline{\bigcirc}$ + ょ 宅 匹 り 部 る 条 玉 ・六〇」とあ 「〇・八七」 0) 分 \mathcal{O} 土 は 規 交 (当該 通 定 $\overline{\bigcirc}$ のは を 大 住 適 臣 $|E_{ST}|$ と、 るの 宅 四六」 が 用 部 す 定 は 基 る \Diamond 分 と、 準 場 0 る $\overline{\bigcirc}$ うち · 省 $(E_{SH}+E_{SC}$ 合 基 \times 0.8+ 位 同 に 準 七 表三 に 増 お 五. 築 滴

ŧ 施 0 行 を 除 日 前 < に さ れ で た あ 法 第 って、 五. 十三条 こ の 告 第 示 0) 項 施 \mathcal{O} 行 認 定 0) 際、 \mathcal{O} 申 請 ま だそ <u>こ</u>の 0 認定 告示 をす \mathcal{O} 施 る 行 か \mathcal{O} どう 際 現 か に 0) 存 処 す 分 る が 建 さ 築 れ 物 て に 係

5

る

6 か け \mathcal{O} わ 使 る 施 5 用 低 行 ず、 炭 \mathcal{O} 日 合 理 素 以 な 建 後 化 築 お に 従 \mathcal{O} 物 前 前 _ 新 項 築 \mathcal{O} 層 \mathcal{O} 例 等 \mathcal{O} 規 計 に 促 定 ょ 進 画 に る。 そ ょ \mathcal{O} 変 \mathcal{O} り 他 更 な に \mathcal{O} お 建 9 従 築 7 前 物 7 \mathcal{O} \mathcal{O} は 例 低 に 炭素 ょ 0) ることとさ 告示 化 \mathcal{O} 促 に ょ 進 る れ \mathcal{O} た 改 る \Diamond 正 法 に 後 第 誘 \bigcirc 五 導 建 +す 築 兀 べ 物 条 き に 第 基 係 準 る 項 \mathcal{O} \mathcal{O} エ

規

定

に

か

ネ

ル

ギ

認

定を

受

な

1

ŧ

 \mathcal{O}

に

0

1

7

 \mathcal{O}

認

定

 \mathcal{O}

処

分

に

0

1

 \mathcal{T}

は、

な

お

従

前

 \mathcal{O}

例

に

ょ

る。